



2017年3月10日

在タイ日本国大使館

第7回ビジネス環境小委員会の開催結果概要について

○ 昨日（3月9日）、第7回「ビジネス環境小委員会」が開催されました。同委員会は、日タイ EPA の枠組みの下、タイのビジネス環境の向上について日本側から提案を行う場であり、昨年3月に続いて第7回目の開催となりました。



○ 同小委員会は、民間の団体が参加できる委員会であり、在タイ日本大使館佐渡島大使、内川経済公使（共同議長）、JETRO バンコク三又所長のほか、盤谷日本人商工会議所（JCC）佐藤会頭ほか関係部会長・委員長が出席しました。

また、タイ側からはタイ側の議長である BOI のチョークデイ副長官のほか、外務省、NESDB、工業省、運輸省、教育省、農業協同組合省（王室灌漑局）、労働省、警察庁（入国管理局）、財務省（歳入局・関税局）等 30 を超える部局が参加し、昨年を凌ぐ約 90 人が出席する会議となりました。

○ 今回の小委員会では、中長期的な課題を含む「総論」と個別の課題である「各論」に分けて議論を実施しました。「総論」では、

- ① 投資・産業政策面での緊密な連携
- ② ビジネス環境の改善（政府内で一貫性のある安定性した透明性の高いビジネス環境の整備）
- ③ 産業高度化のための人材育成政策、
- ④ 個別の企業では対応が困難なビジネスリスクの低減（水管理政策、エネルギー政策）、
- ⑤ 質の高いインフラ整備と連結性、

について議論し、タイ側からはタイ政府の現在の取組についての説明がありました。

○ また、「各論」では、税制、労務、関税、インフラ等の各分野の課題について議論を行いました。各論に共通する課題として、法令の解釈の明確化や法令の運用に関する統一的な取扱いが議論され、具体的には、関税に係る事前教示の手続や企業内での研修（インターン等）に係るビザ・ワークパーミットの手続などで解釈の明確化、透明性の向上につながる議論がなされました。

○ 今回の小委員会に臨むに当たり、昨年に引き続き、関係省庁と事前協議を実施し、相互の認識を深めた上で本番での議論を迎えました。この結果、小委員会では効果的なやりとりがなされ、今後も日タイで密接に連携し、引き続き議論を継続していくこととなりました。大使館としても、日タイ相互の Win-Win の関係を構築すべく、タイにおけるビジネス環境の向上に引き続き取り組みます。

（以上）